（第①回、最終）契約変更の内容

契約変更年月日	2026年9月30日
契約業者名	岩田地崎建設株式会社　東京支店
契約業者の住所	東京都千代田区紀尾井町3番6号
工事の名称	R7国道4号春日部古河BP元栗橋地区改良他工事
工事場所	茨城県猿島五霞町元栗橋地先
工事種別	一般土木
工事概要	地盤改良工　1式 スラリー攪拌（2）杭径φ1300mm　打設長　6.7m　430本 スラリー攪拌（3）杭径φ1300mm　打設長　10.4m　20本 スラリー攪拌（4）杭径φ1300mm　打設長　6.7m　305本 スラリー攪拌（ICT）（1）杭径φ1300mm　打設長　10.4m 175本 スラリー攪拌（ICT）（2）杭径φ1300mm　打設長　6.7m　20本 スラリー攪拌（ICT）（3）杭径φ1300mm　打設長　10.4m　195本 橋台工（逆T式）　1式 既製杭工　35本 （SC＋PHC杭 φ800 杭長42m） 橋台躯体工　1基 （コンクリート 約490m3、鉄筋 約56t） 構造物撤去工　1式 仮設工　1式
工期（自）	令和7年10月22日
工期（至）	令和9年3月31日
変更前の契約金額	527,956,000（税込み）
変更金額	+39,490,000（税込み）
変更後の契約金額	567,446,000（税込み）
変更理由	1．地盤改良工 ・設計照査の結果、地盤改良と橋台仮設鋼矢板の離れ等を見直したことから、地盤改良工の配置に変更が生じたため、固結工を増工する。

	変が生じたため、固結工を増工する。 ・受注者との協議の結果、スラリー攪拌について一部ICT施工を行ったため、固結工（ICT）を追加する。 2. 橋台工 ・現地調査の結果、土砂等の運搬先について見直す必要が生じたため、作業土工を増工する。 ・当初特記仕様書第101条6項による受発注者協議の結果、中堀工法において杭先端加工の必要が生じたため、既製杭工を増工する。 3. 構造物撤去工 ・現地調査の結果、地盤改良範囲において既設横断管が確認されたため、構造物取壊し工を増工する。 4. 仮設工 ・構造物撤去工の増工に伴い、既設横断管の土留・仮締切の必要が生じたため、土留・仮締切工【横断管撤去工】を追加する。 ・受発注者協議の結果、安全性の観点から鋼矢板打込み・引抜きの施工方法が変更となったため、土留・仮締切工を増工する。 ・現地調査の結果、橋台隣接部に埋設水道管が確認され、関係機関協議の結果、水道管防護の必要が生じたため、土留・仮締切工【水道管防護工】を追加する。 5. 共通仮設費 【運搬費】 ・土留・仮締切工の増工に伴い、仮設材運搬費を数量精査(増)する。 【準備費】 ・地盤改良工の施工のため、事前調査ボーリングを実施したところ、発注時とことなる土質が確認できたため、試掘を追加する。 【技術管理費】 ・現地精査の結果、層ごとに検体を確認する必要が生じたため、六価クロム溶出試験費を数量精査（増）する。 ・地盤改良工の施工に伴い、埋設ガス管の詳細の位置を確認する必要があるため、地質調査費を追加する。 ・受注者協議の結果、スラリー攪拌においてICT施工に変更するため、システム初期(ICT)を追加する。 ・調査項目の変更に伴い、施工合理化調査を減工する。 ・調査項目の追加に伴い、モニタリング調査を追加する。 6. 工期 工期は、上記増工により、令和9年1月29日から61日間延伸し、令和9年3月31日までとする。